

令和3年3月5日 開 会  
令和3年3月22日 閉 会  
令和3年3月 定例会

# 川南町議会会議録

川南町議会事務局

令和3年第2回(3月)川南町議会定例会会期表〔14日間〕

目次	月日	曜	摘 要
第 1 日	3月5日	金	開 会 本会議(議案上程・提案理由説明)
第 2 日	3月6日	土	休 会
第 3 日	3月7日	日	休 会
第 4 日	3月8日	月	議案熟読
第 5 日	3月9日	火	本会議(一般質問:6人)
第 6 日	3月10日	水	本会議(一般質問:6人)
第 7 日	3月11日	木	本会議(補正予算議案質疑・委員会付託)・常任委員会
第 8 日	3月12日	金	常任委員会
第 9 日	3月13日	土	休 会
第 10 日	3月14日	日	休 会
第 11 日	3月15日	月	本会議(補正予算委員長報告・討論・採決) (補正予算以外議案質疑・委員会付託)・常任委員会
第 12 日	3月16日	火	常任委員会
第 13 日	3月17日	水	常任委員会
第 14 日	3月18日	木	常任委員会
第 15 日	3月19日	金	常任委員会
第 16 日	3月20日	土	休 会
第 17 日	3月21日	日	休 会
第 18 日	3月22日	月	本会議(委員長報告・討論・採決)・発議 閉 会

# 目 次

告 示 .....	1
応招議員・不応招議員 .....	1

## 第1号（ 3月5日 ）

本日の会議に付した事件 .....	2
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員 .....	4
開 会 .....	5
諸般の報告・会期の決定について・会議録署名議員の指名について .....	5
町政運営方針について .....	5
議案上程・提案理由説明・議案質疑・討論・採決（報告第3号） .....	9
議案上程・提案理由説明・議案質疑・討論・採決（報告第4号） .....	10
議案上程・提案理由説明（議案第2号～第17号） .....	11
議案上程・提案理由説明（議案第18号～第23号） .....	14
議案上程・提案理由説明（議案第24号～第34号） .....	19
散 会 .....	30

## 第2号（ 3月9日 ）

本日の会議に付した事件 .....	31
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員 .....	32
開 議 .....	33
一般質問 .....	33
1 米田 正直 .....	33
2 蓑原 敏朗 .....	43
3 中津 克司 .....	55
4 竹本 修 .....	70
5 川上 昇 .....	79
6 徳弘 美津子 .....	91
散 会 .....	107

### 第3号 ( 3月10日 )

本日の会議に付した事件	108
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	109
開 議	110
一般質問	110
1 児玉 助壽	110
2 谷村 裕二	119
3 河野 禎明	129
4 内藤 逸子	134
5 福岡 仲次	147
6 中村 昭人	152
散 会	164

### 第4号( 3月11日 )

本日の会議に付した事件	165
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	166
開 議	167
議案質疑・委員会付託(議案第18号)	167
議案質疑・委員会付託(議案第19号)	171
議案質疑・委員会付託(議案第20号)	172
議案質疑・委員会付託(議案第21～23号)	172
散 会	173

## 第5号( 3月15日 )

本日の会議に付した事件	174
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	176
開 議	177
委員長報告・討論・採決(議案第18号～第23号)	177
議案質疑・委員会付託(議案第2号)	181
議案質疑・委員会付託(議案第3号)	183
議案質疑・委員会付託(議案第4号)	188
議案質疑・委員会付託(議案第5号)	188
議案質疑・委員会付託(議案第6号)	189
議案質疑・委員会付託(議案第7号～第8号)	190
議案質疑・委員会付託(議案第9号)	191
議案質疑・委員会付託(議案第10号～第13号)	191
議案質疑・委員会付託(議案第14号)	192
議案質疑・委員会付託(議案第15号)	193
議案質疑・委員会付託(議案第16号)	194
議案質疑・委員会付託(議案第17号)	194
議案質疑・委員会付託(議案第24号)	195
議案質疑委員会付託(議案第25号～第32号)	207
議案質疑・委員会付託(議案第33号)	209
閉 会	212

## 第6号( 3月22日 )

本日の会議に付した事件	213
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	215
開 議	216
委員長報告・討論・採決(議案第2号～第17号)	216
委員長報告・討論・採決(議案第24号～第33号)	230
趣旨説明・質疑・討論・採決(発議第1号)	246
閉会中における議会広報編集特別委員会活動の件	247
議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件	247
閉 会	247

川南町告示第23号

令和3年第2回(3月)川南町議会定例会を次のとおり招集する。

令和3年3月2日

川南町長 日高昭彦

- 1 期日 令和3年3月5日
- 2 場所 川南町議会議事堂

---

○ 応招議員(13名)

1番	河野 禎明 君	2番	谷村 裕二 君
3番	中津 克司 君	4番	蓑原 敏朗 君
5番	徳弘 美津子 君	6番	児玉 助壽 君
7番	竹本 修 君	8番	米田 正直 君
9番	内藤 逸子 君	10番	川上 昇 君
11番	中村 昭人 君	12番	福岡 仲次 君
13番	河野 浩一 君		

○ 不応招議員(なし)

# 令和3年第2回(3月)川南町議会定例会会議録

令和3年3月5日 (金曜日)

## 本日の会議に付した事件

令和3年3月5日 午前9時00分開会

- 日程第1 諸般の報告について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 会議録署名議員の指名について(中村 昭人・竹本 修)
- 日程第4 町政運営方針について
- 日程第5 報告第3号 専決処分の承認を求めるについて
- 日程第6 報告第4号 専決処分の承認を求めるについて
- 日程第7 議案第2号 川南町電子地域通貨事業特別会計設置条例を定めるについて
- 日程第8 議案第3号 川南町尾鈴地区基幹水利施設管理条例を定めるについて
- 日程第9 議案第4号 川南町総合計画条例の一部改正について
- 日程第10 議案第5号 川南町コミュニティ施設条例の一部改正について
- 日程第11 議案第6号 川南町県単独土地改良事業分担金徴収条例の一部改正について
- 日程第12 議案第7号 川南町公園条例の一部改正について
- 日程第13 議案第8号 川南町子どもの医療費助成に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第9号 川南町国民健康保険条例等の一部改正について
- 日程第15 議案第10号 川南町介護保険条例の一部改正について
- 日程第16 議案第11号 川南町介護保険法に基づく指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について
- 日程第17 議案第12号 川南町町道の構造の技術的基準を定める条例の一部改正について
- 日程第18 議案第13号 工事請負契約締結について
- 日程第19 議案第14号 工事請負変更契約締結について
- 日程第20 議案第15号 工事請負変更契約締結について
- 日程第21 議案第16号 財産の無償貸付け及び無償譲渡について

- 日程第22 議案第17号 第6次川南町長期総合計画基本構想について
- 日程第23 議案第18号 令和2年度川南町一般会計補正予算(第15号)
- 日程第24 議案第19号 令和2年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)
- 日程第25 議案第20号 令和2年度川南町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第26 議案第21号 令和2年度川南町下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第27 議案第22号 令和2年度川南町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第28 議案第23号 令和2年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 日程第29 議案第24号 令和3年度川南町一般会計予算
- 日程第30 議案第25号 令和3年度川南町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第31 議案第26号 令和3年度川南町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第32 議案第27号 令和3年度川南町介護認定審査会特別会計予算
- 日程第33 議案第28号 令和3年度川南町介護保険特別会計予算
- 日程第34 議案第29号 令和3年度川南町下水道事業特別会計予算
- 日程第35 議案第30号 令和3年度川南町漁業集落排水事業特別会計予算
- 日程第36 議案第31号 令和3年度西都児湯行政不服審査会特別会計予算
- 日程第37 議案第32号 令和3年度川南町尾鈴地区畜産用水管理事業特別会計予算
- 日程第38 議案第33号 令和3年度川南町電子地域通貨事業特別会計予算
- 日程第39 議案第34号 令和3年度川南町水道事業会計予算

出席議員(13名)

1番 河野 禎明 君	2番 谷村 裕二 君
3番 中津 克司 君	4番 蓑原 敏朗 君
5番 徳弘 美津子 君	6番 児玉 助壽 君
7番 竹本 修 君	8番 米田 正直 君
9番 内藤 逸子 君	10番 川上 昇 君
11番 中村 昭人 君	12番 福岡 仲次 君
13番 河野 浩一 君	

欠席議員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 日高 裕嗣 君 書記 山口 武志 君

---

説明のために出席した者の職氏名

町長	日高 昭彦 君	副町長	押川 義光 君
教育長	坂本 幹夫 君	会計管理者・ 会計課長	小嶋 哲也 君
総務課長	新倉 好雄 君	まちづくり課長	山本 博 君
産業推進課長	橋口 幹夫 君	農地課長	三好 益夫 君
建設課長	大山 幸男 君	環境水道課長	篠原 浩 君
町民健康課長	米田 政彦 君	教育課長補佐	河野 英樹 君
福祉課長	三角 博志 君	税務課長	大塚 祥一 君
代表監査委員	永 友 靖 君		

---

午前9時00分開会

○議長（河野 浩一君） おはようございます。

ただ今から令和3年第2回川南町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。

日程第1、諸般の報告を行います。

前回の議会から本日までの主な事柄については、お手元にお配りした別紙のとおりであります。

なお、例月出納検査の結果について、財政的援助を与えている団体に係る監査の結果に関する報告については、お手元に配布してあるとおりであります。以上で報告を終わります。

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から22日までの18日間にしたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。

従って、会期は、本日から22日までの18日間に決定しました。

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、中村 昭人君及び福岡 仲次君を指名します。

日程第4、町政運営方針について、町長から町政運営方針について所信表明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） おはようございます。

令和3年第2回川南町議会定例会の開会にあたり、町政運営に対する私の所信を申し上げます。

昨年春から新型コロナウイルス感染症という世界中の誰もが今まで経験したことのない感染症の影響を受け、経済はもとより人と人のふれあいをも奪われました。まさしく守りの1年であったと思います。本年は、一転攻めの1年になるようワクチン接種対応を始め経済対策、地域コミュニティ回復のためのふれあい活動等を進めてまいります。そして長期的にはこれからの10年を見据えた第6次川南町長期総合計画を令和3年4月より実施してまいります。特に今回の計画ではまちの将来像として豊かさを活かし、共に未来を拓くまち、かわみなみを掲げ、基本理念として共に考え、共に挑み、共に切り拓くとしました。共働の精神でまちづくりを進めながら、次代を担うひとづくりを力注ぐことを目指した計画としていく所です。

今、世界中で持続可能な社会を構築していくためSDGs（持続可能な開発目標）が叫ばれています。誰一人取り残さない持続可能なまちづくりを進めるためには、教育の充実が必要です。学校教育はもとより、幼児教育、家庭教育、地域社会における教育等を積極的に進めるため、令和2年4月より川南町生涯学習推進本部を設置し、町民の方々への学習機会を提供することとしました。このことを通じて何よりもふるさと川南を愛し、未来を拓く、心豊かでたくましい川南のひとづくりが実現され、究極のまちづくりはひとづくりとなることを希求しています。また、その第一歩として、本町中学生の教育環境を将来に向かってより良いものとするため、令和8年4月開校を目指し、唐瀬原中学校、国光原中学校を統合し新中学校の整備に取り組んでまいります。

次に、経済問題について振り返りますと、世界的には中国に端を発した新型コロナウイルス感染症による経済混乱、米中貿易摩擦、イギリスのEU離脱等世界経済に悪影響をもたらす要因がありました。特に新型コロナウイルス感染症による経済混乱はあと数年続くと予想されていますが、その割に世界の株価は上昇傾向にあり実体経済とかけ離れた状況にあるようです。市場の金余り現象による株式市場への資金流入とされているようですが、この状況が一変するようなことが起きると再び世界的経済不況が起こるともいわれていますので、十分注視しなければなりません。国内でも新型コロナウイルス感染症により経済の下落、特に飲食、観光、旅客輸送業等に甚大な影響が出ていますので、適時適切な対策実施が求められています。本町におきましても、飲食業、漁業、一部の農業等に多大な影響が生じたので状況を十分把握しながら対応をしております。また、企業、農業における従事者、雇員確保の厳しさが続いています。ピンチをチャンスに変えて、これを機に大都市からのUIJターンの受入れを積極的に行うために、種々の政策連携を図ってまいります。

昨年、中国に対し20年来輸出がストップしていた牛肉の輸出再開の目途がつき実現できる運びとなっていました。あと1か月を切ったときに新型コロナウイルス感染症の影響を受け中止となっています。一刻も早い開始が本町の産業にも好影響をもたらすと思われまので期待しているところです。

長年待ち望んでいました地域活性化拠点施設かわみなみPLATZ（ぷらっつ）が、国からの連結許可をいただき令和2年4月にオープンしましたが、この施設も新型コロナウイルス感染症の影響を多大に受けました。しかし、令和2年11月の売上げは目標値を上回るなど一定の感触を掴むことができました。

次にこれからの取組みでございます。

国は、人口減少に歯止めをかけ、東京圏への人口の過度の集中を是正する目的で平成28年にまち・ひと・しごと創生総合戦略を全国の市町村に対し策定を義務付けました。本町でも令和2年度に再度見直しを行いこれからの5年間の計画を策定し、長期計画に盛り込みました。今まで本町でも種々移住定住政策を打ち出し実施してきた成果が4年連続移住者数県内

町村トップという形で表れています。令和3年度も全力で人口減少対策に向けて取組みを強化いたします。特に4年目となりますトレーニングハウス活用等による農業担い手育成では応募者が急激に増加しています。また、昨年からはじめました漁業、商業の後継者対策を含めた地場産業の育成につきましても、関係団体と連携し更に努力していきます。

町中心部の拠点整備と各自治公民館を中心とした地域拠点整備を推進し、幹線道路及び公共交通網の整備を行い、町全体で活力あるふるさと川南づくりに取り組んでいく所存であります。中心拠点整備として、総合福祉センターも令和4年10月供用開始を目指し、町民の方々に利用しやすい施設として活用されるよう体制整備を行います。また、都市計画区域内道路の見直しと合わせて、立地適正化計画策定に向けて本年度より取り組みます。

国民スポーツ大会は、2026年に宮崎で開催の予定でありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により1年延期となりました。軟式野球競技の予選会場予定である町運動公園の全体整備計画等についても本年度から着手いたします。合わせて町民みんなが元気で長生きを実現するため、歩いて楽しいまちづくりを進めるとともに、健幸づくりを推進することで毎年増加している医療費の低減を目指すため、令和3年度中に具体的な取組内容等を検討し、令和4年度からの実施を目指します。

地域拠点の活性化を図る上で欠かせないのは各自治公民館であり各振興班の活動であります。新型コロナウイルス感染症の影響により分断された人々の交流を取り戻すべく様々な取組にサポートを行ってまいります。これからも、各自治公民館長を中心に、各地域で特色のある活動が行われ地域の活性化を図っていただくことに期待いたしますし、町としましても全力で取り組んでまいります。今回の新型コロナウイルス感染症の影響を受け、地域のコミュニティの重要性と災害時の地域の在り方がいかに重要かを改めて認識させられました。これからも町として、地域コミュニティづくりを積極的に推進していきます。そのために重要な役割を果たすのはやはりその地域の集会施設であることから、本年度は東地区コミュニティセンター改修設計等に着手するほか、各振興班等所有の地域集会施設改修に対する補助率のアップを行います。

防災減災対策であります。今まで津波対策として標高の表示、避難誘導灯の設置等及び消防資器材の充実を行ってまいりましたが、令和3年度には通浜地区の旧金毘羅神社周辺に高台への避難路が整備完了しますので、今ある避難場所も含めて住民皆様に安心いただけるものと確信しています。

数々の事業を複合的、計画的に実施してまいります。限られた予算の中で実施していくには非常に困難な局面が想定されます。また、今後、国からの交付金が予想以上に減る可能性もあります。自主財源であります税収も先行き不透明な状況の中で、着実に計画を実行していくためには、今まで蓄えてきた目的別基金と、ふるさと納税による収益を今よりも高め、企業版ふるさと納税への働きかけをより強化しながら財源確保に努めてまいります。

次に今年度の重点取組でございます。7項目に分けて具体的な事業名を挙げさせていただきます。

まず1番目として、人口減少対策に関する施策として、地域おこし協力隊員の受入れ、空き住宅改修等事業、定住促進持家取得助成金、移住コーディネーター採用支援委託、新婚家庭生活支援助成金、移住定住促進サイト構築委託、町内雇用者等生活支援助成金、県外からの移住者支援助成金等であります。

2番目、子育て支援に関する施策として、高等学校等就学支援給付金、保育所副食費助成、不妊治療費助成金、高校生までの子ども医療費助成金、学校給食地産地消促進事業補助金、不育症助成金、総合福祉センター建設工事。

3番目、担い手育成等に関する施策ですが、担い手確保・育成として、トレーニングハウス関連の新規就農者研修事業補助金と新規就農者生活支援助成金、次世代人材投資事業費補助金、農業後継者支援給付金、創業者支援事業補助金、水産業人材投資事業補助金、次に世代支援として、施設園芸用ハウス設置整備事業補助金、園芸用機械導入支援事業補助金、持続可能な農業のための青年農業者支援事業補助金、特産品送料助成金、優良肉用繁殖牛導入資金貸付金、肉用牛受精卵移植推進事業補助金、優良肉用繁殖雌牛導入等補助金、スマート畜産支援事業補助金、漁業機器等導入支援事業補助金、交流施設改修等補助金、商工業振興支援事業補助金、住宅リフォーム補助金、商店街活性化委託事業。

4番目に新型コロナウイルス感染症対策含んだ防災に関する施策として、防疫衛生資材倉庫建設、通浜方面隊の消防機庫建築、通浜地区避難路整備工事。

5番目の教育の充実に関する施策として、外国語指導助手派遣業務、ICT機器賃借料、学校規模適正化審議会委員委嘱、町立中学校施設統合に係るコスト試算業務委託、

6番目の福祉の充実に関する施策として、総合福祉センター建設工事、高齢者運転サポート助成金、高齢者免許返納対策事業助成金。

最後に地域活性化に関する施策として、東地区コミュニティセンター改修設計、地域集会施設建設等補助金。

これらの事業を着実に展開して参りたいと考えますので、引き続き議会の皆様の御協力を賜りたいと思います。

最後に、町長に就任し、3期目の3年目を迎えます。この間、議員各位をはじめ町民の皆様に深い御理解と御協力を賜り、町政運営に当たらせていただいていることに深く感謝申し上げます。

古きを学びて新しきを創る「温故創新」の旗印を掲げ、歴史に学び、原点を見つめ直しながら、確かな未来へとつなぐために努力しています。

特に今、ウィズコロナの時を迎え、先の見えない不透明な時を過ごさなければなりません。まさしく本町の真価である開拓精神を発揮できるときだと思っております。そのために、職員は基

より町民の皆様方と意識改革を進めながら、共に考え、共に学び、今後も先頭に立ち誠心誠意努力してまいります。

議員各位におかれましても、町政運営に格別の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。私の所信とさせていただきます。

**○議長（河野 浩一君）** 以上で、町政運営方針について所信表明を終わります。

日程第5、報告第3号専決処分の承認を求めるについてを議題とします。

朗読は省略します。

本件について、提案理由の説明を求めます。

**○町長（日高 昭彦君）** 報告第3号は、専決処分をいたしました令和2年度川南町一般会計補正予算第13号につきまして、議会に報告し、その承認を求めるものでございます。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策としまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ28,848千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13,005,336千円としたものでございます。

それでは、第1表の歳入から御説明いたします。県支出金は、25,967千円の増額で、新型コロナウイルス飲食店等時短営業支援金であります。繰入金は、2,881千円の増額で、財政調整基金繰入金であります。

次に歳出について、御説明いたします。商工費は、28,848千円の増額で、主なものは、県独自の緊急事態宣言が令和3年2月7日まで延長されたことによる飲食店等時短営業協力金28,800千円であります。1月23日から2月7日まで、640千円の45件分を計上しています。負担割合につきましては、国8割、県1割、町1割であります。

以上、よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

**○議長（河野 浩一君）** 以上で、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

報告第3号専決処分の承認を求めるについて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから報告第3号について、採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。

従って、報告第3号専決処分の承認を求めるについては原案のとおり承認することに決定しました。

日程第6、報告第4号専決処分の承認を求めるについてを議題とします。

朗読は省略します。

本件について、提案理由の説明を求めます。

**○町長（日高 昭彦君）** 報告第4号は、専決処分をいたしました令和2年度川南町一般会計補正予算（第14号）につきまして、議会に報告し、その承認を求めるものでございます。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策としまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ70,140千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13,075,476千円としたものでございます。

それでは、第1表の歳入から御説明いたします。国庫支出金は、30,000千円の増額で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金であります。繰入金は、40,140千円の増額で、財政調整基金繰入金であります。

次に歳出につきまして、御説明いたします。農林水産業費は、18,025千円の増額で、主なものは、県独自の緊急事態宣言に伴い経済的影響を受けた漁業者に対し支援する18,000千円であります。200千円の90件分を計上しています。商工費は、52,115千円の増額で、主なものは、同じく県独自の緊急事態宣言に伴い経済的影響を受けた商工業者に対し支援する52,000千円であります。200千円の260件分を計上しています。

以上、御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

**○議長（河野 浩一君）** 以上で、提案理由の説明を終ります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

報告第4号専決処分の承認を求めるについて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから報告第4号について、採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。

従って、報告第4号専決処分の承認を求めるについては原案のとおり承認することに決定しました。

日程第7、議案第2号川南町電子地域通貨事業特別会計設置条例を定めるについて、日程第8、議案第3号川南町尾鈴地区基幹水利施設管理条例を定めるについて、日程第9、議案第4号川南町総合計画条例の一部改正について、日程第10、議案第5号川南町コミュニティ施設条例の一部改正について、日程第11、議案第6号川南町県単独土地改良事業分担金徴収条例の一部改正について、日程第12、議案第7号川南町公園条例の一部改正について、日程第13、議案第8号川南町子どもの医療費助成に関する条例の一部改正について、日程第14、議案第9号川南町国民健康保険条例等の一部改正について、日程第15、議案第10号川南町介護保険条例の一部改正について、日程第16、議案第11号川南町介護保険法に基づく指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について、日程第17、議案第12号川南町町道の構造の技術的基準を定める条例の一部改正について、日程第18、議案第13号工事請負契約締結（川南町総合福祉センター外構工事）について、日程第19、議案第14号工事請負変更契約締結（防災行政無線同報系デジタル更新整備工事）について、日程第20、議案第15号工事請負変更契約締結（下野田・勝司ヶ別府線 南下野田橋下部工事）について、日程第21、議案第16号財産の無償貸付け及び無償譲渡について、日程第22、議案第17号第6次川南町長期総合計画基本構想について、以上、16議案を一括議題とします。

朗読は省略します。

本、16議案について、提案理由の説明を求めます。

**○町長（日高 昭彦君）** 議案第2号から議案第17号までにつきまして、その提案理由を御説明申し上げます。

議案第2号は、地方自治法第209条第2項の規定により、川南町電子地域通貨事業の円滑な運営とその経理の適正を図るため、川南町電子地域通貨事業特別会計設置条例を定めるものです。

次に議案第3号は、国営尾鈴地区畑地かんがい事業で造成された切原ダム及び青鹿ダム等の基幹水利施設を令和3年4月から町営土地改良事業で管理するに当たり、施設の管理に関し必要な事項を条例にて定めるものです。

次に議案第4号は、総合計画条例第7条において議会の議決を経ると規定していましたが、議会基本条例第8条に同様の規定があり、重複しておりますので、今回削除するものです。今後は、議会基本条例に基づき、これまでどおり基本構想の策定について議会の議決を求め

ることとしています。

次に議案第5号は、自治活動形成の拠点施設及び住民福祉を増進するためのコミュニティ施設について、施設の名称を別館から地区コミュニティセンターに変更するため、条例の一部改正を行うものです。あわせて、東別館の位置する番地を正しいものに改めるものです。

次に議案第6号は、老朽化した水利施設の改修を国及び県の補助事業を活用して行う際にその財源として受益者の負担を求める分担金条例の適用範囲を広げるため条例の一部改正を行うものです。

次に議案第7号は、現在、町が管理を行っていない、白ひげ三池公園を川南町公園条例から除くため、条例の一部改正を行うものです。

次に議案第8号は、子どもの医療費助成のうち、乳幼児分の自己負担額について、これまでの1診療報酬当たり300円を無料とするための改正で、施行日を令和3年10月1日とするものです。この改正による令和3年度の新たな町の負担は、半年分の230万円程度を見込んでおります。

次に議案第9号は、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴い、新型インフルエンザ等対策特別措置法の附則第1条の2が削られ、新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令は廃止されることとなったため、新型コロナウイルス感染症について規定している関係条例の一部を改正するものです。

次に議案第10号は、3年に1度策定する高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画において、介護保険料を見直すこととしましたので、介護保険条例の一部を改正するものです。また、介護保険法第62条に規定する市町村特別給付を実施するための改正も合わせて行うものです。

次に議案第11号は、令和3年1月25日に指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令（令和3年厚生労働省令第9号）が公布されたことに伴い、関係する4条例を改正するものです。第1条は、川南町介護保険法に基づく指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正、第2条は、川南町介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部改正、第3条は、川南町介護保険法に基づく川南町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準に関する条例の一部改正、第4条は、川南町介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部改正となっています。改正の主な内容は、4条例とも感染症の予防及びまん延の防止のための措置、虐待の防止のための措置、業務の継続計画策定などです。

次に議案第12号は、道路法等の一部を改正する法律により、道路法等が改正され、歩行者

利便増進道路の指定制度など、道路の安全と効果的な利用のための新しい制度が創設されました。これを受けて、道路法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令が制定されたことにより、条例の一部を改正するものです。

次に議案第13号は、川南町総合福祉センター外構工事について、入札の結果、柴坂建設株式会社代表取締役 柴坂 秀次氏を相手方とした契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものです。

次に議案第14号及び第15号は、防災行政無線同報系デジタル更新整備工事及び下野田・勝司ヶ別府線 南下野田橋下部工事について、それぞれ工事請負変更契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものです。

次に議案第16号は、保育事業の用に供するため、敬神福祉会理事長 永友 敬人氏に、川南町番野地保育所の宅地を令和3年4月1日から令和7年3月31日まで無償貸付けするとともに、同保育園の備品一式を令和3年4月1日付けで無償譲渡することについて、議会の議決を求めるものでございます。宅地は、園庭及び園舎部分2,434.34平方メートル、備品は、テレビ4台、炊飯器1台、園庭遊具2台の予定です。

次に議案第17号は、現在の第5次長期総合計画が令和2年度を持ちまして、計画期間が終了するため、本町の行政施策の大綱を長期的視野にたって、新たに令和3年度から令和12年度までの10年間の計画となる第6次長期総合計画を策定しました。今回の計画にあたっては、共に考え 共に挑み 共に切り拓くを基本理念に掲げ、1、未来を拓くひとを育むまちづくり、2、手を取り、寄り添い合うまちづくり、3、地域と人が輝くまちづくり、4、健やかで、自分らしく輝けるまちづくり、5、豊かな自然と共生するまちづくり、6、自立し、未来へつなぐまちづくりの6つを基本目標に行政と町民が一体となり、将来像に掲げています。豊かさを活かし 共に未来を拓くまち かわみなみを実現するための基本構想であります。基本構想については、審議会に諮問した結果、概ね妥当であるとの答申をいただきましたので、議会の議決をお願いするものであります。

以上16議案、補足説明のある議案につきましては、担当課長に補足説明をさせますので、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

**○議長（河野 浩一君）** 補足説明があればこれを許します。

**○農地課長（三好 益夫君）** 議案第3号及び議案第6号につきまして、その補足説明を申し上げます。

議案第3号は、国営尾鈴地区畑地かんがい事業にて整備され、農林水産大臣より管理を委託される基幹水利施設について、土地改良法第96条の4において準用する同法第57条の2第1項の規定に基づき、施設の管理に関し必要な事項を条例で定めるものです。基幹水利施設

管理事業は、川南町、高鍋町及び都農町が令和3年4月1日より町営事業として実施するものですが、12月定例会にて御承認いただきました規約のとおり両町と協議を行い、両町より事務を受託いたしました。管理条例につきましては、川南町の条例で定めるものです。

次に議案第6号は、県単独土地改良事業補助金を活用して町営事業として新茶屋ため池の改修工事を行った際に受益者から分担金を徴収するために定められた条例でしたが、これ以外の水利施設の老朽化も顕在化しており、同様の方法で分担金を徴収し、水利施設の改修工事ができるように適用範囲を拡大するために条例の改正を行うものです。

以上で、補足説明を終わります。

**○福祉課長（三角 博志君）** 議案第10号につきまして、その補足説明を申し上げます。

介護保険料は、介護給付費の実績や伸び率等の予測に基づき3年に1度の改正が行われています。今回の介護保険事業計画では、令和3年度から令和5年度までの保険料を定めるところです。介護給付費は年々増加しているものの、基金繰入れを3年間で1億4千万円程度行うことなどにより、わずかですが介護保険料を引き下げることといたしました。具体的には、標準となる第5段階について比較しますと、年額70,000円から68,400円へと改正いたしました。また、その他の各段階におきましても、それぞれ保険料の引下げを行うこととしております。また、特別給付を行う介護用品は紙おむつ等で、自宅や有料老人ホームで介護を受けている要介護4、5の方で住民税非課税の方を対象に実施するものです。現在は、特別養護老人ホームの入居者に対してのみ行われているサービスを、自宅等で介護を受けている方々へも同様に行いたいと考えているところです。

以上で、補足説明を終わります。

**○建設課長（大山 幸男君）** 議案第15号につきまして、その補足説明を申し上げます。

今回の変更の主なものは、左岸側橋台設置箇所の掘削中に発生した想定外の湧水を処理するため、作業時排水から常時排水に変更し、排水日数も増となりました。また、機械作業の影響により、既設護岸ブロック積みの復旧面積を18平方メートル追加するものでございます。このため、当初請負契約に2,032,000円を増額する変更契約を締結し、工期につきましても令和3年5月31日まで延長するものでございます。

以上で、補足説明を終わります。

**○議長（河野 浩一君）** 以上で提案理由の説明並びに補足説明を終わります。

日程第23、議案第18号令和2年度川南町一般会計補正予算（第15号）、日程第24、議案第19号令和2年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）、日程第25、議案第20号令和2年度川南町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、日程第26、議案第21号令和2年度川南町下水道事業特別会計補正予算（第2号）、日程第27、議案第22号令和2年度川南町介護保険特別会計補正予算（第3号）、日程第28、議案第23号令和2年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、以上、6議案を一括議題とします。

朗読は省略します。

本、6議案について、提案理由の説明を求めます。

**○町長（日高 昭彦君）** 議案第18号から議案第23号までにつきまして、その提案理由を御説明申し上げます。

議案第18号は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11,306千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ13,086,782千円とするものでございます。

それでは、第1表の歳入から御説明いたします。町税は、33,689千円の増額で、見込み増によるものです。地方譲与税は、2,485千円の増額で、見込み増によるものであります。地方消費税交付金は、61,352千円の減額で、交付額の減少を見込むものであります。分担金及び負担金は、2,214千円の減額で、県営土地改良事業分担金の減額が主なものであります。使用料及び手数料は、609千円の増額で、道路占用料の増額が主なものであります。国庫支出金は、15,031千円の減額で、障害福祉サービス費、児童手当負担金及び子ども・子育て支援整備交付金の減額が主なものであります。県支出金は、41,384千円の減額で、子どものための教育・保育給付費、畜産・酪農収益力強化総合対策基金事業及び農業水路等防災減災事業の減額が主なものであります。財産収入は、1,554千円の増額で、建物貸付料及び土地売払収入の増額が主なものであります。寄附金は、81,050千円の増額で、ふるさと納税及び次代を担う人づくり寄附金の増額が主なものであります。繰入金は、89,022千円の減額で、公共施設等整備基金繰入金及びふるさと振興基金繰入金の減額が主なものであります。諸収入は、9,822千円の増額で、宮崎縣市町村振興協会市町村交付金及び過年度精算金の増額が主なものであります。町債は、91,100千円の増額で、地方消費税交付金等の減額見込に対応するための減収補填債の増額が主なものであります。

次に、歳出につきまして御説明いたします。議会費は、3,647千円の減額であります。総務費は、402,931千円の増額で、主なものにつきましては財政調整基金積立金401,921千円の増額であります。民生費は、197,047千円の減額で、主なものにつきましては総合福祉センター建物本体工事100,000千円、養護老人ホーム措置費18,000千円及び障害福祉サービス費20,000千円の減額であります。衛生費は、26,428千円の減額で、主なものにつきましては妊婦等健康診査委託料2,700千円及びがん検診委託料9,800千円の減額であります。農林水産業費は、79,782千円の減額で、主なものにつきましては施設園芸用ハウス設置整備事業費補助金10,674千円、畜産・酪農収益力強化総合対策基金事業補助金11,959千円及び尾鈴土地改良事業県営事業各地区の負担金45,546千円の減額であります。商工費は、42,343千円の減額で、主なものにつきましては交流施設改修等費補助金25,000千円及び経営持続支援事業支援金7,550千円の減額であります。土木費は、653千円の増額で、主なものにつきましては町道改良工事21,000千円の増額及び下水道事業特別会計繰出金13,296千円の減額であります。消防費は、18,634千円の減額で、主なものにつきましては防災行政無線同報系デジタル更新整備

工事11,859千円及び防災行政無線移動系デジタル更新工事2,237千円の減額であります。教育費は、22,924千円の減額で、主なものにつきましては山本小校舎屋根雨漏り防水工事3,512千円、小中学校校内LAN整備業務委託料13,210千円及び小中学校ノートパソコン購入3,755千円の減額であります。災害復旧費は、1,000千円の減額であります。公債費は、473千円の減額であります。第2表継続費補正は、令和2年度から令和4年度にかけて実施しています総合福祉センター建設費について総額を1,594,967千円に減額補正するものであります。第3表繰越明許費補正は、新生児特別定額給付金事業から学校給食施設特別整備事業までの8事業につきまして追加計上するものであります。第4表債務負担行為補正は、川南別館建物賃借料及び漁業経営緊急対策資金利子補給事業の限度額をそれぞれ減額するものであります。第5表地方債補正は、減収補填債の限度額を109,300千円として追加し、水産業債から学校教育施設等整備事業債までの4地方債の限度額につきましてそれぞれ増額するものであります。

次に議案第19号は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ13千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,378,471千円とするものでございます。

歳入は、国民健康保険税を3,375千円、繰入金を1,254千円それぞれ減額し、県支出金を4,630千円、財産収入を12千円それぞれ増額するものです。

歳出は、基金積立金を13千円増額するものです。

次に議案第20号は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ8,080千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31,683千円とするものでございます。

歳入では、使用料188千円と繰越金3,252千円を増額し、県補助金6,000千円、一般会計繰入金5,520千円を減額するものです。

歳出では、漁業集落排水施設整備事業費中、需用費334千円、委託料11,000千円を減額し、繰出金3,254千円を増額するものです。

次に議案第21号は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ8,400千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ157,181千円とするものでございます。

歳入では、主なものとして、分担金及び負担金606千円、使用料及び手数料2,200千円、繰越金9,991千円を増額し、一般会計繰入金13,296千円、町債7,900千円を減額するものです。

歳出では、下水道事業費8,400千円を減額するものです。第2表で、債務負担行為補正として、公営企業会計移行業務委託料の限度額を47,121千円に変更するものです。

次に議案第22号は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ75,339千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,736,939千円とするものでございます。

歳入の主なものは、保険料286千円を増額し、国庫支出金23,747千円、支払基金交付金28,702千円、県支出金10,060千円、繰入金13,101千円をそれぞれ減額するものです。

歳出の主なものは、総務費4,622千円、保険給付費72,787千円、地域支援事業費190千円を

それぞれ減額し、基金積立金2,260千円を増額するものです。

次に議案第23号は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ512千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ205,074千円とするものでございます。

歳入は、繰入金を304千円増額し、国庫支出金を816千円減額するものです。

歳出は、総務費を76千円、後期高齢者医療広域連合納付金を436千円それぞれ減額するものです。

以上6議案、補足説明のある議案につきましては、担当課長に補足説明をさせますので、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

**○議長（河野 浩一君）** 補足説明があればこれを許可します。

**○総務課長（新倉 好雄君）** 議案第18号の歳入及び総務課関連の歳出につきまして、その補足説明を申し上げます。13・14ページをお願いいたします。1款町税は、それぞれの項で、収入見込み等により増減するものでございます。15・16ページをお願いいたします。2款地方譲与税及び7款地方消費税交付金は、交付額確定により増減するものでございます。12款分担金及び負担金は、額の確定により増減するものでございます。17～22ページをお願いいたします。14款国庫支出金は、それぞれの事業の国庫負担金及び国庫補助金の額の確定により増減するものでございます。23～28ページをお願いいたします。15款県支出金は、それぞれの事業の県負担金及び県補助金の額の確定により増減するものでございます。29～32ページをお願いいたします。17款寄附金の主なものは、ふるさと納税80,000千円及び次代を担う人づくり寄附金1,000千円の増額でございます。18款繰入金の主なものは、公共施設等整備基金繰入金82,712千円及びふるさと振興基金繰入金18,055千円の減額でございます。33・34ページをお願いいたします。21款町債の主なものは、農林水産業債10,400千円及び消防債15,900千円の減額、減収補填債109,300千円の増額でございます。

次に、歳出について御説明いたします。35・36ページをお願いいたします。2款1項1目一般管理費18,514千円減額の主なものにつきましては、一般管理費、人件費等に係る実績により減額するものでございます。37・38ページをお願いいたします。同じく、2目3目の減額につきましても、年度執行残を減額するものでございます。5目財産管理費のうち、財政調整基金積立金401,921千円及びふるさと振興基金積立金33,830千円は、今後の財政運営の均衡を図るため、基金へ積立てるものです。その他、人件費及び委託料等実績により減額するものです。差引補正合計は、428,142千円の増となりました。

以上で、総務課関連の補足説明を終わります。

**○町民健康課長（米田 政彦君）** 議案第18号の町民健康課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。7ページをお願いいたします。第3表繰越明許費補正1追加の2款3項の戸籍システム改修業務委託料6,424千円は、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報

通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律（令和元年法律第16号）によるシステム改修（国外転出者によるマイナンバーカード等の利用に係るもの）4,928千円及び戸籍法の一部を改正する法律（令和元年法律第17号）によるシステム改修（戸籍事務へのマイナンバー制度導入に係るもの）1,496千円です。いずれも戸籍システムを全国展開する富士ゼロックスシステム株式会社と委託契約しているものですが、今回の改修が全国規模になること、国の仕様の詳細が12月まで明示されなかったこと、コロナ禍において富士ゼロックスシステム株式会社側に必要な人員が確保できないこと、などから一部の自治体でこの業務を繰り越さざるを得なくなったもので、宮崎地方法務局、県と協議の結果、本町もその自治体の一つとして事業を繰り越すこととなったものです。

以上で、町民健康課関連の補足説明を終わります。

**○産業推進課長（橋口 幹夫君）** 議案第18号の産業推進課関係につきまして、その補足説明を申し上げます。7ページをお願いします。第3表繰越明許費補正1追加の6款1項農業費産地生産基盤パワーアップ事業26,944千円及び施設園芸用ハウス設置整備事業10,778千円は、令和2年度の国の補助事業分及び町の上乗せ補助分を繰り越すものです。7款1項商工費電子地域通貨推進事業42,000千円は、電子地域通貨販売額分のうち未換金分を繰り越すものです。57～58ページをお願いいたします。6款1項3目19節負担金補助及び交付金中、産地パワーアップ事業補助金11,162千円の増額は、令和3年度に繰り越す事業分から入札等による減額分を差し引いた額です。63～64ページをお願いします。6款3項2目19節負担金補助及び交付金水産生産基盤整備事業負担金7,000千円の増額は、漁港整備の追加分です。

以上で、産業推進課関係の補足説明を終わります。

**○まちづくり課長（山本 博君）** 議案第18号のまちづくり課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。65～66ページをお願いします。7款1項3目観光費の25節積立金、次代を担う人づくり基金積立金1,000千円は、宮崎ガス株式会社様から寄附をいただきましたので、基金に積み立てるための予算を計上しています。69～70ページをお願いします。9款1項4目災害対策費17節公有財産購入費3,602千円は、通浜地区に避難路を整備するため土地開発購入基金から土地を購入しましたので、基金に積み戻すための予算を計上しています。

以上で、まちづくり課関連の補足説明を終わります。

**○教育課長補佐（河野 英樹君）** 議案第18号の教育課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。75・76ページをお願いします。10款4項3目文化施設費、13節委託料3,377千円の減額は、新型コロナの影響により、委託予定でありました関東在住の講師による合唱指導を受けられなくなったため減額するものです。77・78ページをお願いします。10款5項3目学校給食費、15節工事請負費中、主なものは、学校給食共同調理場のエアコン新設工事13,000千円です。なお、この事業は、国の第3次補正予算の成立を受け事業が採択されるこ

ととなりましたので、今年度中の工事は不可能であるため、繰り越して事業を実施するため7ページの第3表、繰越明許費補正の一番下に記載しています。

以上で、教育課関連の補足説明を終わります。

**○議長（河野 浩一君）** 以上で提案理由の説明並びに補足説明を終わります。しばらく休憩します。10分間休憩します。

午前10時09分休憩

.....  
午前10時19分再開

**○議長（河野 浩一君）**

日程第29、議案第24号令和3年度川南町一般会計予算、日程第30、議案第25号令和3年度川南町国民健康保険事業特別会計予算、日程第31、議案第26号令和3年度川南町後期高齢者医療特別会計予算、日程第32、議案第27号令和3年度川南町介護認定審査会特別会計予算、日程第33、議案第28号令和3年度川南町介護保険特別会計予算、日程第34、議案第29号令和3年度川南町下水道事業特別会計予算、日程第35、議案第30号令和3年度川南町漁業集落排水事業特別会計予算、日程第36、議案第31号令和3年度西都児湯行政不服審査会特別会計予算、日程第37、議案第32号令和3年度川南町尾鈴地区畜産用水管理事業特別会計予算、日程第38、議案第33号令和3年度川南町電子地域通貨事業特別会計予算、日程第39、議案第34号令和3年度川南町水道事業会計予算、以上、11議案を一括議題とします。

朗読は省略します。

本、11議案について、提案理由の説明を求めます。

**○町長（日高 昭彦君）** 議案第24号から議案第34号までにつきまして、その提案理由を御説明申し上げます。

まず、議案第24号につきまして、その提案理由を申し上げます。国によりますと令和3年度地方財政について、国の取組みと合わせて歳出の重点化・効率化に取り組むとともに、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源総額について、令和2年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされています。しかしながら新型コロナウイルス感染症関連による税収の落ち込みの影響も予想されるとともに、全国的には令和3年度の交付税額は令和2年度を下回ることが予想されます。町における令和3年度当初予算編成につきましては、令和3年度から実行される第6次川南町長期総合計画に基づき、各種政策を持続的に進めるための経費及び緊急性必要性を踏まえて、各事業の予算を計上いたしました。そして引き続き、新型コロナウイルス感染拡大の防止を図り、町民の命と健康を守り、社会経済活動の回復に取り組むための必要な対策について計上いたしました。しかしながら、交付税や補助金などに依存している中、社会保障費、義務的経費が増加傾向にある本町財政におきましては、今後も厳しい状況が続くことが予想されます。今後とも財政収支の均衡に

努めながら自主財源の確保向上に努めてまいります。

それでは、令和3年度当初予算につきまして御説明いたします。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ10,043,000千円となり、前年度当初予算と比較すると0.1%の増となりました。第1表歳入につきまして、町税は、1,570,442千円の計上で、前年度比1.5%の減となりました。地方譲与税は、112,860千円を計上いたしました。利子割交付金697千円、配当割交付金2,539千円、株式等譲渡所得割交付金1,490千円、法人事業税交付金12,753千円をそれぞれ計上いたしました。地方消費税交付金は、252,773千円の計上で、前年度比17.6%の減となりました。環境性能割交付金は5,240千円、地方特例交付金は8,898千円をそれぞれ計上いたしました。地方交付税は、2,034,081千円の計上で、前年度比0.9%の減となりました。交通安全対策特別交付金は2,005千円、分担金及び負担金は49,762千円、使用料及び手数料は112,202千円をそれぞれ計上いたしました。国庫支出金は、977,045千円の計上で、前年度比9.2%の増となりました。県支出金は、907,004千円の計上で前年度比6.8%の減となりました。財産収入は、50,296千円を計上いたしました。寄附金は、前年度と同額のふるさと納税1,000,000千円を計上いたしました。繰入金は、2,116,116千円の計上で、前年度比20.1%の増となりました。財政調整基金繰入金、公共施設等基金繰入金、地域福祉基金繰入金及びふるさと振興基金繰入金が主なものであります。繰越金は50,000千円、諸収入は65,677千円をそれぞれ計上いたしました。町債は、711,120千円の計上で、前年度比28.3%の減となりました。総合福祉センター整備事業債、公共施設等適正管理推進事業債及び臨時財政対策債が主なものであります。

次に歳出について、御説明いたします。議会費は、96,588千円を計上いたしました。総務費は、2,049,691千円の計上で、主なものにつきましては、人口対策の充実として高等学校等就学支援給付金26,100千円、多様な子育て支援として定住促進持家取得助成金18,674千円、ネットワーク創出と人材育成としてふるさと振興基金積立金393,932千円、効率的な行政情報システムづくりとして総合行政システム利用料34,054千円、自治・協働の推進として自治公民館活動費交付金26,490千円などを計上いたしました。民生費は、3,830,295千円の計上で、主なものにつきましては、健康づくりの推進として国民健康保険事業特別会計繰出金155,978千円、健幸なまちづくりとして総合福祉センター建物本体工事費915,785千円、高齢者福祉の充実として養護老人ホーム福寿園新築建替え補助金110,000千円、養護老人ホーム措置費156,372千円、介護保険運営事業として介護保険特別会計繰出金270,320千円、障がい者福祉の充実として障害福祉サービス費400,148千円、後期高齢者医療運営事業として後期高齢者医療療養給付費負担金180,399千円、多様な子育て支援として児童クラブ運営業務委託料43,785千円、子ども・子育て支援の拡充として私立保育園等委託料441,600千円、児童手当253,925千円、子ども医療費助成費47,295千円などを計上いたしました。衛生費は、587,235千円の計上で、主なものにつきましては、子ども・子育て支援の拡充として妊婦等

健康検査委託料11,360千円、予防接種委託料27,897千円、防災・減災対策として新型コロナウイルス感染症ワクチン接種委託料84,053千円、健康づくりの推進としてがん検診委託料18,003千円、環境保全の推進として塵芥収集業務委託料51,417千円、行財政健全化の推進として西都児湯環境整備事務組合負担金92,393千円、川南都農衛生組合負担金54,052千円などを計上いたしました。農林水産業費は、1,038,181千円の計上で、主なものにつきましては、農業の振興として農業次世代人材投資事業費補助金15,750千円、産地生産基盤パワーアップ事業補助金116,033千円、施設園芸用ハウス産地競争力強化事業費補助金55,531千円、畜産・酪農収益力強化総合対策基金事業補助金187,680千円、農村環境の保全・整備として多面的機能支払事業交付金27,500千円、尾鈴土地改良事業県営事業5地区の負担金73,918千円、川南原地区国営施設応急対策事業基金積立金25,677千円、水産業・林業の振興として森林環境保全直接支払事業委託料33,684千円、漁業機器等導入支援事業補助金10,000千円、水産生産基盤整備事業負担金25,000千円などを計上いたしました。商工費は、207,182千円の計上で、主なものにつきましては、商工観光業の振興として商工業振興支援事業補助金20,000千円、交流施設改修等費補助金30,000千円、商工業振興貸付金20,000千円、防災・減災対策新型コロナウイルス感染症対策事業として特産品送料助成金20,000千円、持続可能なまちづくり推進としてコロナ対策電子地域通貨プレミアムポイント付与報償費30,000千円などを計上いたしました。土木費は、614,300千円の計上で、主なものにつきましては、道路環境の保全・整備として町道舗装、路肩、側溝及びその他補修工事28,488千円、橋りょう補修工事30,000千円、町道舗装打換え工事51,200千円、町道改良工事139,000千円、都市計画総務管理事業として立地適正化計画策定業務委託料15,000千円、下水道の保全整備として下水道事業特別会計繰出金69,436千円、町の住環境の整備として町営住宅修繕料18,000千円などを計上いたしました。消防費は、284,974千円の計上で、主なものにつきましては、防災・減災対策として東児湯消防組合負担金222,637千円、業務継続計画策定委託6,000千円、防災倉庫設置工事4,000千円などを計上いたしました。教育費は、677,458千円の計上で、主なものにつきましては、学校教育の充実として体育館LED照明設置工事5,100千円、小・中学校パソコン賃借料12,069千円、文化ホール図書館複合施設管理事業として舞台照明設備更新工事81,279千円、文化・芸術活動の充実として図書館文化ホール複合施設指定管理料72,050千円、学校給食管理事業として給食調理等業務委託料34,096千円などを計上いたしました。災害復旧費は、3,045千円を計上いたしました。公債費は、元利及び利子償還金として前年度比4.3%増の644,051千円、予備費に10,000千円を計上いたしました。第2表 債務負担行為は、高齢者免許返納対策事業助成金から立地適正化計画策定業務委託料までの4事業につきましてそれぞれ限度額を定めるものでございます。第3表 地方債は、歳出予算に計上した事業のうち、町債を充てるものについて、それぞれ限度額を定めるものでございます。

次に議案第25号は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ2,254,791千円と定めるも

のでございます。予算の総額は、前年度と比較して36,275千円の減となっております。

歳入の主なものは、国民健康保険税386,150千円、県支出金1,594,289千円、繰入金268,381千円であります。

歳出の主なものは、保険給付費1,551,143千円、国民健康保険事業費納付金615,593千円、保健事業費45,720千円であります。

次に議案第26号は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ203,913千円と定めるものでございます。予算の総額は、前年度と比較して3,304千円の増となっております。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料133,248千円、繰入金70,257千円であります。

歳出の主なものは、総務費3,016千円、後期高齢者医療広域連合納付金199,797千円であります。

次に議案第27号は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ6,777千円と定めるものでございます。予算総額を前年度と比較しますと率にして0.9%の増となっております。

歳入の主なものは、繰入金6,775千円で、介護保険特別会計からの繰入金であります。

歳出の主なものは、報酬5,621千円で、介護認定審査会委員報酬及び会計年度任用職員報酬であります。

次に議案第28号は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1,715,111千円と定めるものでございます。予算総額を前年度と比較しますと金額で40,572千円、率にして2.3%の減となっておりますが、これは保険給付費の見込額を抑えたことが主な要因であります。

歳入の主なものは、保険料328,440千円、国庫支出金392,496千円、支払基金交付金432,580千円、県支出金243,034千円、繰入金308,708千円であります。

歳出の主なものは、保険給付費1,572,527千円で、前年度と比較しますと2.1%の減であります。このほか、総務費24,212千円、地域支援事業費82,604千円、保健福祉事業23,677千円等を計上しております。

次に議案第29号は、歳入歳出予算の総額を、それぞれ154,718千円と定めるものでございます。予算総額を前年度と比較しますと金額で2,516千円、率にして1.6%の減となっております。

歳入の主なものは、使用料及び手数料46,202千円、繰入金79,436千円、町債28,800千円あります。

歳出の主なものは、下水道事業費81,865千円、公債費72,553千円あります。第2表地方債は、歳出予算に計上しております事業のうち、町債を充てるものについてその限度額を定めるもので、公営企業会計適用債の限度額等を設定しております。

次に議案第30号は、歳入歳出予算の総額を、それぞれ18,935千円とするものでございます。予算総額を前年度と比較しますと金額で20,828千円、率にして52.4%の減となっております。

歳入の主なものは、使用料及び手数料9,241千円、繰入金9,692千円あります。

歳出の主なものは、漁業集落排水施設整備事業費14,128千円、公債費4,507千円であり  
ます。

次に議案第31号は、歳入歳出予算の総額を、それぞれ257千円と定めるものであります。

歳入の主なものは、関係団体からの負担金47千円、一般会計からの繰入金108千円、前年  
度繰越金102千円であります。

歳出の主なものは、委員報酬126千円、前年度精算分の返還金及び繰出金102千円であり  
ます。

次に議案第32号は、歳入歳出の総額を、それぞれ3,633千円と定めるものでございま  
す。

歳入の主なものにつきましては、畜産用水管理事業収入として、使用料3,630千円であり  
ます。

歳出の主なものにつきましては、ダム用水使用料3,364千円であります。

次に議案第33号は、歳入歳出の総額を、歳入歳出それぞれ184,000千円と定めるもので  
ございます。

歳入は、繰入金44,625千円、諸収入139,375千円の合計184,000千円であります。

歳出は、1款電子地域通貨事業費184,000千円であります。

次に議案第34号は、第2条の業務の予定量として、給水戸数を前年度比10戸増の6,560戸  
としております。また、年間総配水量を令和2年度実績見込みから、2,202千立方メートル  
とし、1日平均配水を、6,033立方メートルとして経営目標を定めております。第3条の収  
益的収入及び支出につきましては、収入の水道事業収益398,349千円を計上してあります。  
前年度と比較しますと金額で5,495千円、率にして1.4%の増となっております。

支出の水道事業費用につきましては、前年度と比較しますと金額で7,966千円、率にして  
2.3%減の343,426千円を計上してあります。第4条の資本的収入及び支出につきましては、  
資本的収入15,402千円を計上してあります。前年度と比較すると14,630千円の増となつて  
おります。資本的支出につきましては、前年度と比較しますと金額で5,676千円、率にして  
3.8%増の155,961千円を計上してあります。資本的収支予算の不足する額140,559千円は、  
損益勘定留保資金、繰越利益剰余金等から補てんするものであります。第7条には他会計補  
助として、水道事業統合基盤支援のため、一般会計から水道事業会計へ補助を受ける金額を  
5,000千円とするものであります。

以上11議案、補足説明のある議案につきましては、担当課長に補足説明をさせますので、  
よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

**○議長（河野 浩一君）** 補足説明があればこれを許します。

**○総務課長（新倉 好雄君）** 議案第24号の歳入及び総務課に関連する歳出について、その  
補足説明を申し上げます。

12～15ページをお願いします。1款1項町民税は前年度比3.0%減、2項固定資産税は

1.9%減、3項軽自動車税は0.4%増、4項町たばこ税は10.1%増、それぞれ見込計上いたしました。2款1項地方揮発油譲与税から9款1項地方特例交付金までは、令和2年度交付税算定数値を基にそれぞれ見込計上をしております。18・19ページをお願いします。10款地方交付税は、前年度比0.9%減の2,034,081千円を計上しました。11款交通安全対策特別交付金は、前年度比6.2%減で見込計上いたしました。12款分担金及び負担金から15款県支出金までについては、歳出項目と関連がありますので、歳出説明の中で各所管課長等が御説明いたします。40～45ページをお願いします。16款財産収入は、1項財産運用収入21,683千円及び2項財産売払収入28,613千円をそれぞれ見込計上しました。17款寄附金は、ふるさと納税1,000,000千円を計上しました。18款2項基金繰入金は、財源調整のため財政調整基金、公共施設等整備基金、次代を担う基金、地域福祉基金及びふるさと振興基金等をそれぞれ繰入れするもので前年度比20.1%増の2,116,060千円を計上しました。19款繰越金は、前年度と同額50,000千円を見込計上いたしました。46・47ページをお願いいたします。20款3項貸付金元利収入は、40,389千円を計上いたしました。48・49ページをお願いします。20款5項3目雑入の主なものは、がん検診受診者負担金3,225千円、宮崎県農協果汁株式会社の文化ホールネーミングライツ料2,000千円であります。50・51ページをお願いします。21款町債は、総務債、民生債、農林水産業債、土木債、消防債、教育債、臨時財政対策債をそれぞれの事業の財源として計上するもので、前年度比28.3%減の711,120千円を計上しました。

次に歳出について御説明いたします。54・55ページをお願いします。2款1項1目一般管理費424,596千円の内、主なものにつきましては、職員給料、共済組合共済費、町村総合事務組合負担金でございます。58・59ページをお願いします。2目文書広報費18,107千円は、行政情報の伝達手段の構築のための事務費を計上いたしました。60・61ページをお願いします。3目財政管理費12,745千円は、庁舎内の一般管理事務費を計上しました。5目財産管理費76,292千円は、庁舎、公用備品等の維持・管理・保守に要する経費を計上いたしました。74・75ページをお願いします。10目電子計算費の内、主なものは、総合行政システム利用料34,054千円であります。90～93ページをお願いいたします。2款4項選挙費8,931千円の内、主なものは、令和3年10月21日に任期満了を迎える衆議院議員の総選挙に係る経費を計上いたしました。5項統計調査費8,341千円は、年度中に行う各種統計調査業務に必要となる経費を計上いたしました。

以上で、総務課関連の補足説明を終わります。

**〇まちづくり課長（山本 博君）** 議案第24号のまちづくり課関連の主なものにつきまして、その補足説明を申し上げます。

70～71ページをお願いします。2款1項6目企画費の児湯学友団コンソーシアム協議会負担金1,500千円は、児湯地域における人材育成の仕組みを作り、児湯の子ども達を児湯の人財へと育てるために今年度設立された協議会の負担金です。72～73ページをお願いします。

同じく企画費の会計年度任用職員報酬は、現在着任している4名の地域おこし協力隊員と新規で4名の隊員を募集するための予算を計上しています。174～175ページをお願いします。

9款1項4目災害対策費12節委託料6,380千円中、業務継続計画策定委託料6,000千円は、災害時に行政自らも被災し、人、物、情報等利用できる資源に制約がある状況下において、優先的に実施すべき業務を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定める計画策定のための予算を計上しています。同じく、14節工事請負費4,000千円は、川南西地区に防災倉庫を設置するための予算を計上しています。

以上で、まちづくり課関連の補足説明を終わります

**○福祉課長（三角 博志君）** 議案第24号の福祉課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。

98～99ページをお願いします。3款1項1目、社会福祉総務費の主なものは、総合福祉センター建設事業関連の予算です。建物本体工事費として915,785千円、附帯外構工事費として33,683千円等を計上しています。また、7ページ第2表の債務負担行為として、総合福祉センター備品購入費51,412千円を計上しています。備品の購入及び支払いは令和4年度の予定ですが、机や椅子等の数量が多く発注を令和3年度中に行う必要があるため、債務負担行為として計上いたしました。100～101ページをお願いします。同3目老人福祉費には、養護老人ホーム福寿園新築建替え補助金110,000千円を計上しています。新築工事は順調に進んでおり、令和3年4月下旬には完成する予定となっています。102～103ページをお願いします。同4目介護保険費は、前年度比1.0%減の270,320千円で、介護保険特別会計への繰出金です。介護給付金の見込額を前年度よりも2.1%引下げたことなどから減額しました。同5目障害福祉費は、前年度比1.3%増で、主なものは、障害福祉サービス費400,148千円、重度障害者医療費助成費40,800千円、障害児通所給付費70,180千円などです。特に障害児通所給付費の伸びが大きく、20.2%の増となっています。108～109ページをお願いします。3款2項2目児童措置費は、前年度比10.1%増で、私立保育園等委託料441,600千円、私立幼稚園等給付費64,120千円、副食費助成費13,500千円、児童手当253,925千円が主なものです。児童手当は3.0%減ですが、私立保育園の委託料は番野地保育所の民営化等により19.5%増としています。同3目保育所費は公立保育所関係の予算で、番野地保育所を民営化することから前年度比18.3%減としています。112～113ページをお願いします。備品購入費としまして、中央保育所に設置する簡易プール購入費5,194千円、老朽化した公用車の購入費1,391千円等を計上しました。同4目母子福祉費は、前年度比0.2%増で、子ども医療費助成費47,290千円、ひとり親家庭医療費助成費9,600千円が主なものです。

以上で、福祉課関連の補足説明を終わります。

**○環境水道課長（篠原 浩君）** 議案第24号の環境水道課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。

123～124ページをお願いします。4款1項4目 環境衛生費13,445千円は、西都児湯環境整備事務組合火葬場の負担金でございます。5目公害対策費3,241千円は、次ページの124～125ページをお願いします。町内河川水等23箇所、口蹄疫及び鳥インフルエンザ埋却地周辺井戸46箇所の水質検査手数料等3,066千円が主なものです。6目生活排水対策費は、18節負担金、補助及び交付金の合併処理浄化槽設置整備事業補助金15基分5,360千円が主なものです。8目生活用水対策費1,500千円は、地元で生活用水の施設管理をしている組合に対し、施設整備のための補助金を計上するものでございます。126～127ページをお願いします。4款2項1目塵芥処理費181,730千円で、12節委託料65,956千円中、主なものは、塵芥収集業務委託料51,417千円、ごみ袋作成・交付管理委託料としまして13,448千円です。14節工事請負費2,596千円は、坂の上不燃物等中継施設の南側外周フェンスの撤去及び新設を行うための計上でございます。18節負担金、補助及び交付金92,416千円は、128～129ページをお願いします。西都児湯環境整備事務組合負担金92,393千円が主なものでございます。2目し尿処理費54,052千円は、18節負担金、補助及び交付金で、川南都農衛生組合負担金でございます。4款3項1目18節負担金、補助及び交付金5,000千円は、令和2年4月から営農飲雑用水事業区域を水道事業区域に統合し経営基盤支援のため、5年間の間、5,000千円を限度に水道事業に対し補助するものです。23節投資及び出資金7,700千円は重要給水施設へ配水する基幹管路を老朽管から耐震管に布設替えを行う事業で、国庫補助3分の1の残りの3分の2中3分の1を一般会計から水道事業会計に出資するものでございます。

以上で、環境水道課関連の補足説明を終わります。

**○農地課長（三好 益夫君）** 議案第24号の農地課及び農業委員会関係につきまして、その補足説明を申し上げます。

128～129ページをお願いいたします。6款1項1目農業委員会費57,262千円のうち主なものは、農業委員会運営事業の農業委員報酬11,508千円であります。140～141ページをお願いいたします。6款1項7目農地費45,136千円のうち、農村環境の保全・整備（地元管理水利施設の維持管理）38,400千円のうち、頭首工改修工事（弥次郎）5,000千円は、県単独土地改良事業補助金及び受益者分担金を財源として、水利施設の改修を行うものです。次に多面的機能支払事業交付金27,500千円は、国の交付金事業を活用して農業の多面的機能の維持や発揮のため、水路農道等の管理活動や農村の環境保全など営農共同活動に対して支援をしていくものであります。142～143ページをお願いいたします。6款1項10目、国営土地改良事業費のうち、農村環境の保全・整備（国営造成施設の適切な維持管理）30,303千円のうち、ダム設備等保守点検委託料10,881千円は、令和3年度より実施する町営基幹水利施設管理事業の業務になります。14節工事請負費の用水路補修工事4,988千円は、川南原土地改良区が管理する俵橋支線水路（L＝42m）、豊原支線水路（L＝188m）の補修工事を実施するものです。尾鈴土地改良区連合強化支援費補助金4,218千円及び川南原土地改良区強化支援補

助金6,500千円は、国営事業で造成された施設を管理する改良区等に対して、多面的機能の強化支援として、国の補助事業を活用して補助するものであります。144～145ページをお願いいたします。農村環境の保全・整備（農業農村整備事業の推進）のうち主なものは、県営事業費負担金で、染ヶ岡・鬼ヶ久保地区2,090千円、通山・坂の上地区13,908千円、大内原地区13,725千円、西光原・国光原地区33,215千円、十文字地区10,980千円で、負担率は、18.3%です。次に尾鈴土地改良区運営費補助金8,870千円は、国営尾鈴土地改良事業及び関連県営事業で整備した施設を管理する尾鈴土地改良区に対する補助金です。尾鈴地区長寿命化事業負担金32,835千円は、尾鈴土地改良区連合が実施するダムの管理システムの更新工事に対する負担金で、町の負担率は30.6%です。次に川南原地区国営施設応急対策事業基金積立金25,677千円は、国営事業で実施される応急対策事業の町の負担金の財源となる基金積立金です。208～209ページをお願いいたします。11款1項1目の農業災害復旧費2,015千円は、測量委託料2,000千円を見込計上させていただき、該当する事案が発生した場合は、補正予算にて提案させていただきます。

以上で、農地課関係の説明を終わります。

**○産業推進課長（橋口 幹夫君）** 議案第24号の産業推進課関係につきまして、その補足説明を申し上げます。

134～135ページをお願いいたします。6款1項3目18節負担金、補助及び交付金中、産地生産基盤パワーアップ事業補助金116,033千円は、園芸用ビニールハウス及び付帯設備を導入するJA尾鈴ピーマン部会1件、きゅうり部会3件、トマト部会2件、にら部会2件、ぶどう部会2件及びアグリトピアおすずに対し補助するものです。136～137ページをお願いいたします。4目18節負担金、補助及び交付金中、持続可能な農業のための青年農業者支援事業補助金10,000千円は、新規事業でPTA、JA、SAP、消防団等で活躍している農業青年に対し農業機械購入費等に対し補助率3分の2、上限500千円を補助するものです。5目18節負担金、補助及び交付金中、施設園芸用ハウス産地競争力強化事業費補助金55,531千円は、産地パワーアップ事業の上乗せ補助分です。138～139ページをお願いいたします。6款1項6目畜産業費14節工事請負費5,187千円は、山本小学校付近に設置する消毒ポイントのコンクリート舗装を行うものです。これまで、鉄板を敷いて消毒を実施しておりましたが、迅速に対応するため舗装を行うものです。16節公有財産購入費2,718千円は、同消毒ポイントの土地購入費です。18節負担金、補助及び交付金中、スマート畜産支援事業補助金2,400千円は、新規事業でスマート技術を活用し、作業の効率化や負担軽減につながるスマート畜産の普及を図るため、畜産業により経営を営む者に対し補助するものです。畜産・酪農収益力強化総合対策基金事業補助金187,680千円は、国の事業を活用して養鶏場の建設を行う農業経営体に対し補助するものです。154～155ページをお願いいたします。7款1項2目7節報償費中、コロナ対策電子地域通貨プレミアムポイント付与報償費30,000千円は、川南町電子地

域通貨のチャージ額に対し、30%のポイントを付与し地域消費活性化を図る目的で実施するものです。18節負担金、補助及び交付金中、特産品送料助成金20,000千円は、同事業が好評であったため令和3年度も実施するもので、令和3年8月30日まで実施する考えです。

以上で、産業推進課関係の補足説明を終了します。

**○建設課長（大山 幸男君）** 議案第24号の建設課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。

162～163ページをお願いします。8款2項1目道路橋りょう総務費の12節委託料6,417千円は、町道の道路台帳整備L=5,000m分の委託料です。2目道路維持費の12節委託料20,900千円のうち主なものは、幹線町道の草刈及び町道補修業務の町道維持管理業務委託料15,000千円です。164～165ページをお願いします。14節工事請負費40,768千円のうち、町道舗装、路肩、側溝及びその他補修工事28,488千円は、唐瀬・市納線排水路更新工事、鬼ヶ久保・勝司ヶ別府線擁壁補修工事ほかです。町道簡易改良工事8,280千円は、旭ヶ丘南線舗装工事です。交通安全施設工事4,000千円は、区画線、ガードレール等設置工事です。3目道路新設改良費の12節委託料30,000千円は、調査設計委託料の弥次郎橋、上唐瀬橋の橋梁補修設計9,000千円、橋りょう点検委託料の橋梁定期点検N=34橋分ほか14,000千円及び道路橋りょう設計、測量及び調査委託の南下野田橋架替え工事に伴う積算、施工管理支援業務ほか7,000千円です。14節工事請負費220,200千円は、橋りょう補修工事の西別府橋補修工事30,000千円、町道舗装打換え工事の唐瀬・市納線舗装打換え工事ほか51,200千円及び町道改良工事の下野田・勝司ヶ別府線南下野田橋上部工工事ほか139,000千円です。166～167ページをお願いします。3項1目都市計画総務費の12節委託料15,000千円は、立地適正化計画策定業務の委託料です。2目公共交通費の12節委託料19,602千円は、川南駅乗車券類発売業務委託料4,900千円、トロントロンバス運行委託料5,355千円及び川南駅線運行委託料6,699千円が主なものです。18節負担金、補助及び交付金10,115千円のうち主なものは、幹線バス路線対策事業補助金10,000千円です。168～169ページをお願いします。3目都市公園費の12節委託料22,286千円のうち、10,000千円は、運動公園再整備委託料で基本計画策定を行うものです。170～171ページをお願いします。4項1目住宅管理費の10節需用費18,563千円のうち主なものは、町営住宅維持管理修繕料の18,000千円です。12節委託料6,708千円のうち主なものは、産業廃棄物処理委託料2,958千円です。14節工事請負費の町営住宅維持管理工事9,911千円のうち主なものは、豊原住宅防水補修工事、手摺塗装工事でございます。18節負担金、補助及び交付金4,325千円のうち主なものは、木造住宅耐震化リフォーム支援事業補助金2件分2,000千円と、危険空家解体事業補助金4件分2,000千円でございます。

以上で、建設課関連の補足説明を終わります。

**○教育課長補佐（河野 英樹君）** 議案第24号の教育課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。

182・183ページをお願いします。10款1項2目事務局費、12節委託料、町立中学校施設統合に係るコスト試算業務委託料1,573千円は、町立中学校統合に係る校舎等建設費用の試算調査業務です。将来、両中学校を統合する場合の設置場所を、既存の2か所と新たな場所、合計3パターンで建設費用の試算を行い、費用対効果の検証資料として活用する予定としております。186・187ページをお願いします。10款2項2目教育振興費、17節備品購入費34,158千円中 パソコン購入31,408千円は、GIGAスクール構想に伴う児童へのパソコン購入費用です。188～191ページをお願いします。10款3項1目学校管理費、14節工事請負費、唐瀬原中体育館搬送ファン設置工事6,600千円は、同校体育館の鉄骨に大量の結露が発生する個所が多々あり、その落下する水滴により使用中の怪我が懸念されるため、ファンを設置して結露を防止する工事です。2目教育振興費、10節需用費が対前年比6,316千円増となっておりますが、これは、令和3年度から中学校の教科用図書が新学習要領に対応したものになるため、教員用の教科用図書、指導書、デジタル教科書等の費用により増加しているものです。198・199ページをお願いします。10款4項2目文化施設費、14節工事請負費、施設照明制御設備改修工事9,955千円及び舞台吊物設備改修工事3,674千円は、文化ホール内の舞台関連工事費用です。当該舞台設備は、施設建設当時に整備されたもので20年以上経過し経年劣化等が進んでいますので改修工事を行うものです。204・205ページをお願いします。10款5項1目保健体育総務費、12節委託料、国民スポーツ大会トライアスロン競技実施計画策定業務委託料2,094千円は、歳入で申し上げましたとおりです。206・207ページをお願いします。10款5項3目学校給食費、14節工事請負費10,915千円は、共同調理場炊飯システム及び同トイレ並びに同冷凍庫の改修工事です。いずれも老朽化等が進んでいることから、改修工事を行うものです。

以上で、教育課関連の補足説明を終わります。

**○環境水道課長（篠原 浩君）** 議案第29号及び議案第34号につきまして、その補足説明を申し上げます。

まず、議案第29号につきまして、その補足説明を申し上げます。12ページから13ページをお願いします。1款1項1目12節委託料51,003千円中、主なものは、川南浄化センター維持管理委託料18,035千円、公営企業会計移行のための固定資産調査業務、会計システム導入業務及びアドバイス業務等の公営企業会計移行総合支援業務委託料28,836千円でございます。14節工事請負費5,500千円は、分譲地内の下水道管布設工事2か所分及び川南浄化センターのD0計更新のための経費を計上しています。

次に議案第34号につきまして、その補足説明を申し上げます。18ページをお願いします。収益的収入の明細書になります。1款1項1目給水収益を前年度と比較しますと、金額で5,510千円、率にして1.6%増の360,223千円を計上しました。19ページから21ページまでは、収益的支出の明細書となります。水道事業費用を前年度と比較しますと、金額で7,966千円、

率にして2.3%の減となっております。主なものは、1款1項1目原水及び浄水費の委託料と1款1項5目減価償却費の減によるものです。その他にも各節の項目に増減がありますが、管理運営にかかる必要経費を積み上げたものでございます。22ページをお願いします。資本的収入及び支出の明細書になります。資本的収入について主なものは、出資金として水道事業生活基盤耐震化事業に伴う出資金7,700千円と、国庫補助として水道事業生活基盤耐震化事業の7,700千円です。資本的支出につきましては、1款1項2目設備工事費115,799千円中、工事請負費では、耐震性の低い石綿管更新工事、重要給水管施設管路更新工事（補助事業）、取水上水設備更新工事及び電気計装設備等に105,100千円を計上しました。資本的支出総額を前年度と比較しますと、金額にして5,676千円、率にして3.8%の増となりました。

以上で、補足説明を終わります。

**○産業推進課長（橋口 幹夫君）** 議案第33号につきまして、その補足説明を申し上げます。川南町電子地域通貨事業販売金につきましては、一般会計予算と区別して管理した方がよいという判断により、現在、歳入歳出外現金会計で管理しております。歳入歳出外現金会計で管理すると、決算に表れないため事業内容等が明らかになりません。そこで、令和3年度からは、特別会計を設置し管理しようとするものです。

7～8ページをお願いいたします。1款1項1目1節一般会計総務費繰入金4,625千円及び2節一般会計商工費繰入金中10,000千円は、これまで、川南町商工会商品券で助成していたものを川南町電子地域通貨により助成するため繰り入れるものです。電子地域通貨プレミアムポイント30,000千円は、チャージ額に対し30%分のポイントを付与するものです。2款1項1目1節雑入中、電子地域通貨販売収入120,000千円は、プレミアムポイント事業による販売額100,000千円とマイナポイント事業等販売額20,000千円の合計120,000千円です。過年度収入は、令和2年度の川南町電子地域通貨販売額のうち未換金分19,375千円です。9～10ページをお願いします。1款1項1目11節役務費184,000千円は、電子地域通貨取扱店舗に支払うための電子地域通貨換金料です。

以上で、補足説明を終了します。

**○議長（河野 浩一君）** 以上で提案理由の説明並びに補足説明を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

午前11時37分散会

---